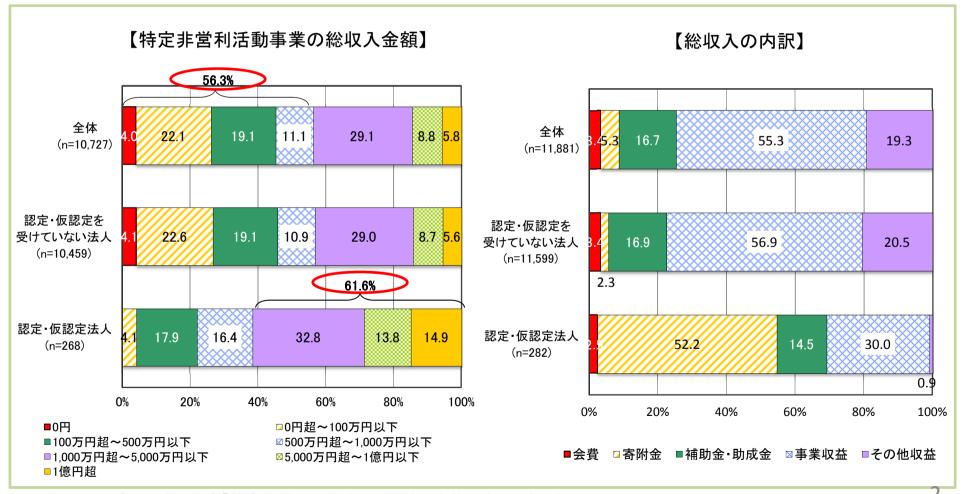
第6回共助社会づくり懇談会 意見交換会 (事務局提出資料)

平成26年10月1日

NPO法人の財政状況

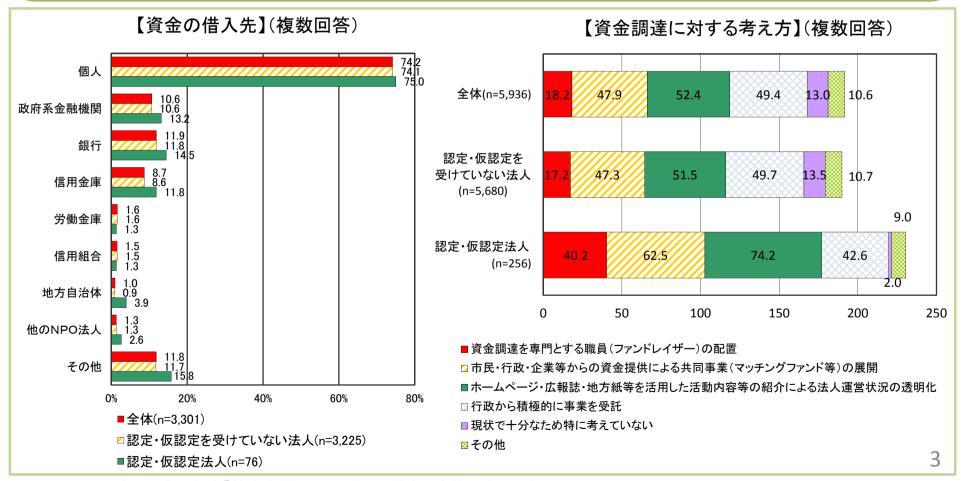
- ●NPO法人の総収入金額をみると、認定・仮認定法人では総収入金額「1,000万円超」の割合が61.6%を占める。ただし、全体でみると、1,000万円未満の法人が半数以上。
- ●総収入の内訳をみると、<u>認定・仮認定を受けていない法人では「事業収益」の割合が高く、認定・</u> 仮認定法人では「寄附金」の割合が高い。



NPO法人の資金調達に関する考え方

第7回懇談会資料2より

- ●NPO法人の資金の借入先をみると、「個人」が圧倒的に多い。
- ●資金調達にあたっては、「ホームページ・広報誌・地方紙等を活用した活動内容等の紹介による法人 運営状況の透明化」が必要と考える割合が最も高い。また、<u>認定・仮認定法人では、</u>「資金調達を 専門とする職員(ファンドレイザー)の配置」が必要と考える割合も多く、<u>資金調達に関してより積極的</u> と言える。



地域金融機関の預貸率等について①

●業態別にみると、信用金庫や信用組合の預貸率が比較的低い。

(%、上段は預貸率上位十行平均、下段は下位十行平均)

	預貸率	自己資本比率
地方銀行	82.2 (最上位105.3)	12.1
エピノ」並以1」	57.1 (最下位 48.9)	13.5
第二地方銀行	82.7 (最上位 94.5)	9.1
另一地刀蚁门	64.1 (最下位 57.8)	10.9
信用金庫	68.8 (最上位 70.4)	10.7
16 用 並	25.4 (最下位 10.7)	31.1
信用組合	77.8 (最上位 88.9)	8.7
	12.1 (最下位 9.5)	28.7

⁽注1)平成25年3月時点。全国で、地方銀行は65行、第二地方銀行は41行、信用金庫は270行、信用組合は147行。

⁽注2)「自己資本比率」は、自己資本をリスク資産で除した比率。

[「]預貸率」は、(貸出金/(預金+譲渡性預金))×100(%)で示された数値。

地域金融機関の預貸率等について②

●業態別での差はみられるものの、預貸率・自己資本比率ともに、地域別での大きな違いはみられない。

【預貸率】(平均、%)

()内は行数

	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
北海道·東北	62.5 (11)	69.1 (6)	46.8 (50)	54.1 (23)
関東•甲信越	71.3 (14)	70.7 (9)	49.2 (72)	48.9 (56)
中部•北陸	73.7 (11)	73.5 (7)	46.7 (56)	36.8 (22)
近畿	71.2 (7)	83.6 (3)	48.9 (32)	51.3 (21)
中国•四国	67.7 (9)	70.5 (8)	49.2 (31)	54.1 (14)
九州•沖縄	71.9 (13)	78.8 (8)	56.2 (29)	45.9 (21)

【自己資本比率】(平均、%)

行数は預貸率と同じ

	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
北海道·東北	11.5	10.4	19.0	13.5
関東•甲信越	12.3	10.4	12.0	13.5
中部•北陸	11.5	10.8	15.7	19.0
近畿	11.4	8.8	13.6	13.0
中国•四国	12.9	10.6	13.2	12.2
九州•沖縄	11.7	8.9	12.1	12.7

NPOバンク、市民ファンドについて

第7回懇談会資料2より

○ NPO向け融資・助成機関として、市民の活動としてNPOバンク、市民ファンドが存在するが団体数、 団体規模ともに成長途上

NPOバンク

- 〇 平成23年度NPOバンク連絡会報告書(平成24年7月公表)によると、「NPOバンクとは、「市民が自発的に設立し、市民からの出資に基づいて、市民事業など社会的に求められているニーズに対して融資を行う、非営利の金融機関」のこと」であり、平成24年3月現在19団体存在するとされている。具体的には、以下の4つの要件が基準となる。
 - a. 市民が自発的に設立する
 - b. 社会的に求められているニーズに対して融資を行う(公益、共益(相互扶助)の区別は厳密には問わない。また、「社会的に求められているニーズ」は事業向けでも個人向けでもよい
 - c. 非営利である(法的に認められている程度の出資配当はOK
 - d. 市民からの出資を融資の原資とする

市民ファンド

設立準備中のファンドも含め、全国で40以上設立されている。

((公財)京都地域創造基金の例)

「多くの市民の"想い"が実現する豊かな地域社会の創造をめざし、お金の新しい流れを創り出します。 地域社会からの"意思ある寄付"を行政だけでは行き届かないサービスや仕組みを地域社会に提供し ている"真摯なNPO"に助成することで、その活動を支援します。目指すのは市民による公益の実現を 市民が支える仕組みをつくり、根付かせること」を活動理念として取組。

※平成25年4月18日現在の寄附総額

160,892,462円

(2,385件)

第7回懇談会資料2より

NPOバンクの現状

調査・全国NPOバンク連絡会 単位:千円

最終更新:2013年3月

								備考	
組織名	地域	設立年	融資対象	出資金	融資累計	融資残 高	HP•URL	(融資制度)	(出資 金以外 の融資 原資)
未来バンク事業組 合	全国	1994	環境、福祉、市民事 業	162,334	1,025,341	55,794	http://www.ge ocities.jp/mirai _bank/	金利:2% (特定担保提供融 資1%) 上限:900万円 最長10年	-
女性・市民コミュニ ティバンク	神奈川	1998	神奈川県内在住の 出資者の団体、個 人(対象は限定)	119,380	537,065	74,683	http://www.wc csj.com/	金利:1.8~5% 上限:1,000万円 最長5年	_
特定非営利活動 法人、北海道NPO バンク、NPOバン ク事業組合	北海道	2002	NPO団体、ワー カーズ・コレクティブ (※1)	43,109	302,770	11,803	http://npobank .dosanko.org/	金利:一般ローン 2% 上限:200万円 最長2年	寄附 7,100
特定非営利活動 法人、NPO夢バン ク(長野県)、NPO 夢バンク事業組合	長野	2003	長野県内に主たる 事務所をおく非営 利組織	14,130	217,950	26,263	http://www.np o- yumebank.org/	金利:2~3% 上限:500万円 最長5年	寄付金 35,189 無利息 借入金 30,000
東京コミュニティ パワーバンク	東京	2003	東京都内の特定非 営利活動法別表に 該当する分野で活 動する団体	92,850	200,330	18,440	http://www.tok yo-cpb.org/	金利:1.5~2.5% 上限:1,000万円 最長5年	_
ap bank(正式名: 一般社団法人AP バンク)	全国	2003	自然エネルギーな どの環境を対象に したプロジェクト	非公開	208,460	非公開	http://www.ap bank.jp/	休止中。融資累計 は2007/12現在	_
コミュニティ・ユー ス・バンク momo	東海	2005	NPO法20分野のN PO法人、個人事業 主、任意団体、株式 会社など	52,035	88,650	18,338	http://www.mo mobank.net/	金利:2.5% (つなぎ融資 2.0%) 上限:500万円(原 則) 最長3年(原則)	_

^(※1)ワーカーズ・コレクティブとは、雇う—雇われるという関係ではなく、働く者同士が共同で出資して、それぞれが事業主として対等に働き、地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化する協同組合を指す。

^(※2)NPO夢バンクは融資残高が出資金を上回っているが、これは出資金以外の融資原資によるものである。

第7回懇談会資料2より

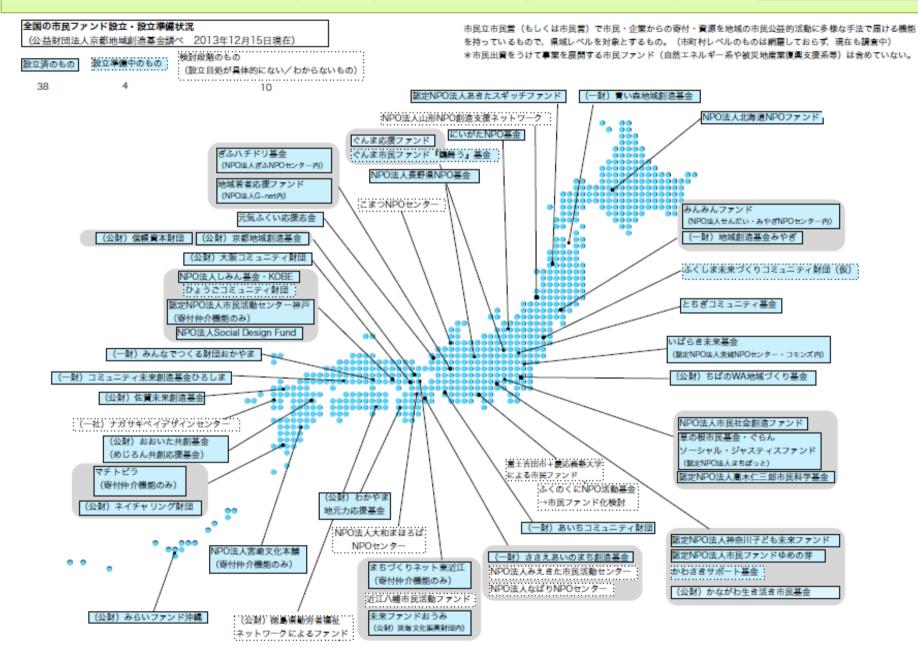
NPOバンクの現状

単位:千円

								備考	Ť
組織名 地域	設立年融資対象	出資金	融資累計	融資残高	HP•URL	(融資制度)	(出資金 以外の融 資原資)		
公益社団法人 難民起業サ ポートファンド	全国	2010(公益 認定: 2012)	日本在住の難民に よる事業	3,000	1,000	1,000	http://espre.org/	金利:3.0~ 7.5% 上限:100万円 最長5年	寄附金及 び事業収 益(出資 金の欄は 基金の残 高)
天然住宅バンク	全国	2008	NPO法20分野のN PO法人または個人	64,060	40,100	18,435	http://www.tenn enbank.org/	金利:0~2.0& 上限:300万円 最長10年	-
もやいバンク福 岡	福岡	2009	福岡県内および近 隣地域で活動する NPOや社会起業家 など	12,430	17,320	5,526	http://moyai- bank.org/	金利: 1.5~ 3.0% 上限: 300万円 最長5年	_
公益財団法人 信頼資本財団	全国	2009	個人、法人不問。法 人格不問。活動地 域(国)不問。	0	57,320	12,185	http://www.shinr ai.or.jp/	金利:0% 上限:300万円 最長2年	
ピースバンクい しかわ	石川	2010	石川県内で活動するNPO法20分野の活動をするNPO法 人、個人事業主、任意団体など	9,471	12,900	5,669	http://piecebank. net/	金利:3.0% (つなぎ融資 1.0%~3.0%) 上限:300万円 最長5年	-
はちどりBANK @とやま	富山	2011	富山県内に事業所 のある個人/団体、 もしくは富山県内を 活動の対象とする 個人/団体	6,700	500	500	http://hachidori- bank.com/	金利:1~ 2.5% 上限:300万円 最長3年	_
一般社団法人 ムトス飯田市民 ファンド	飯田	2008	主たる事業所が飯 田市内にある特定 非営利活動法人	7,001	13,000	3,300	http://www.city.ii da.lg.jp/soshiki/6 /mutosu- found.html	金利:無利子 上限200万円 (最長6ヶ月) 100万円(最長 2年)	寄附金 2,000

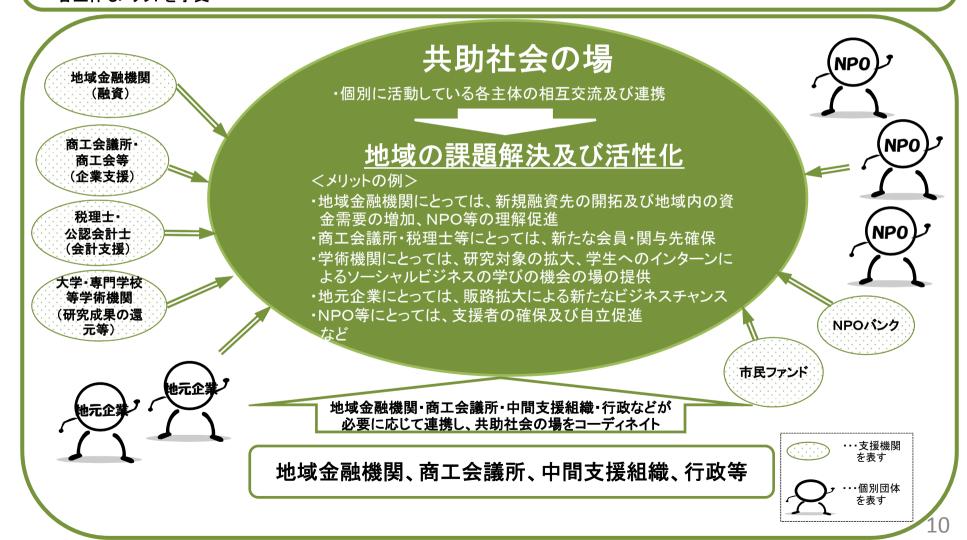
全国の市民ファンド設立状況等

第7回懇談会資料2より



共助社会の場作りに向けて

- 〇現状、地域の課題を解決するNPO等は地域金融機関、商工会議所、大学・専門学校等学術機関及び地元企業等との連携が必ずしも 図れていない状況
- 〇地域金融機関、商工会議所、中間支援組織、行政等が必要に応じて連携し共助社会の場をコーディネイト
- 個別に活動している各主体は、相互に交流が可能
- 各主体が連携することで地域の課題解決及び活性化を実現
- ・各主体もメリットを享受



大学における共助の取組事例

大分大学

特定非営利活動法人カタリバとの協働により、教養科目として、学生が大分県内の高等学 校へ出向いてキャリア学習を実施する科目を開講している。

北九州市立大学

一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンスとの協働により、学生がまちづくりのた めの事業を企画立案から実施・検証まで一貫して行う実践型のインターンシップ・プログラム を実施している。

(人材面の課題に関するWG報告「人材面の課題の解決に向けてより」抜粋)

芝浦工業大学三浦研究室

地域の自治会と協働しながら「住快環プロジェクト」を進めている。安全で住みよいまちづく りをモットーに、住民の方々にアンケート調査やヒアリングを重ねながら、地域課題について 調査・分析、改善案を自治会や市町村などに提案を実施している。

獨協大学経済学部高松ゼミ

かつて秩父街道の宿場町として栄えた埼玉県飯能市吾野宿は、現在、過疎化が進んでい る地域。吾野宿の地域活性化を目的に当ゼミでは、空き家の有効活用を目指す「空き家バ ンク」、吾野宿市の運営など各種イベントを企画・実施している「 "絆"プロジェクト」、特産の ゆずを使った「スイーツ開発」、一連の取組を地域に伝える新聞「吾野Times」の編集、発行 などを行っている。

(埼玉県ホームページ等より紹介) 11

学習指導要領におけるボランティア活動の位置づけ

【教育課程編成の一般方針】(抄)

小学校	中学校	高等学校
総則第1の2 家庭や地域社会との連携を図 ボランティア活動、自然体験活動 て児童(生徒)の内面に根ざした よう配慮しなければならない。	かなどの豊かな体験を通し	総則第1款の4 地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアに かかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、 勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい 勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資 するものとする。

【総合的な学習の時間】(抄)

自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

【特別活動】(抄)

小学校	中学校
[学校行事] 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。	[学級活動] ボランティア活動の意義の理解と参加 [生徒会活動] ボランティア活動などの社会参加 [学校行事] 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職場体験など職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

高等学校のボランティア活動等に係る学修の単位認定

●<u>高等学校のボランティア活動等に係る学修の単位認定</u>については、学校教育法施行規則により平成 10年度から制度化されており、<u>単位認定を行う学校数も増加傾向にある</u>。

学校教育法施行規則

- 第98条 校長は、教育上有益と認めるときは、 当該校長の定めるところにより、生徒が行う次 に掲げる学修を当該生徒の在学する高等学 校における科目の履修とみなし、当該科目の 単位を与えることができる。
- 三 ボランティア活動その他の継続的に行われる活動(当該生徒の在学する高等学校の教育活動として行われるものを除く。)に学修で文部科学大臣が別に定めるもの
- ※<u>ボランティア活動など学校外での多様な活動を</u>、 <u>36単位を上限に単位として認定</u>することが可能と なっている。

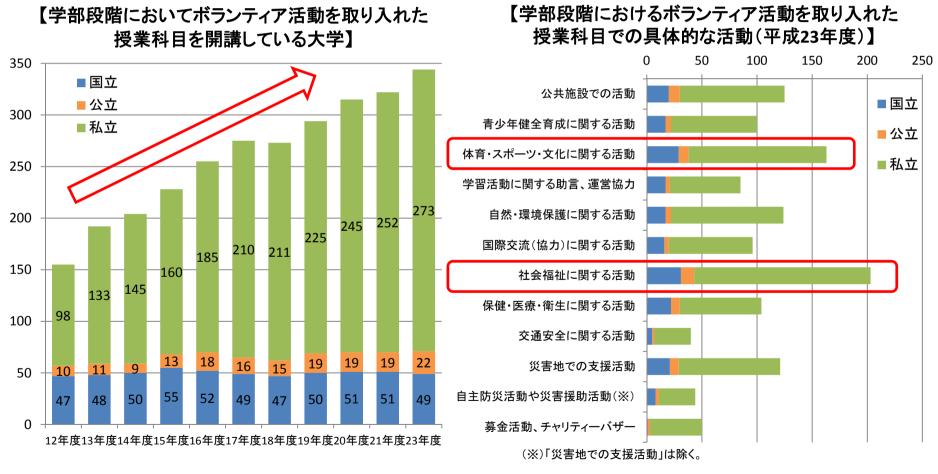


(備考)1. グラフは、文部科学省「高等学校教育の改革に関する推進状況」等により作成。空欄になっている年度は数字が無い。

2. 「ボランティア活動等に係る学修等」には、(1)ボランティア活動、(2)就業体験(インターンシップ)、(3)スポーツ又は文化に関する分野における活動で顕著な成果をあげたものに係る学修を含む。

大学におけるボランティア活動を取り入れた授業科目等の開設状況

●学部段階において<u>ボランティア活動を取り入れた授業科目を開講している大学は増加傾向</u>にあり、 平成23年度は344大学にのぼる。具体的な活動内容としては、「社会福祉に関する活動」や「体育・スポーツ・文化に関する活動」が多くみられる。



(備考)1. 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況等について」により作成。平成22年度は東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。 2. 通信制大学、短期大学、大学院大学等は除く。放送大学は私立大学に含む。 14